

1. 件名：浜岡原子力発電所の審査の進め方について
2. 日時：令和4年6月9日 16時00分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

田口安全規制管理官（実用炉審査担当）、河原崎係長

中部電力株式会社

原子力本部 フェロー 竹山 弘恭

原子力本部 原子力部長 名倉 孝訓 他2名

5. 要旨

○中部電力株式会社から、資料に基づき、原子力本部の組織体制の変更点の説明があった。また、浜岡3号炉の40年の運転期間の期限を踏まえた3・4号の審査の進め方・優先順位の考え方についての説明があった。

○原子力規制庁は、これらについて、事業者の状況及び希望として聞きおいた。

○なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. 提出資料：

1. 中部電力原子力本部の組織図

以上